

被災地派遣レポート〈第16回〉

総務局行政部区政課 橋本康昭さん

6月14日から20日まで、福島県災害対策本部事務局要員の第一陣として、県外避難者支援3名、原子力班モニタリング担当1名、物資班1名の計5名が福島県庁に派遣されました。

被災の現場ではありませんでしたが、県庁組織の一員として業務を行うことにより、福島県が他の被災県とは性質を異にする現実と直面していることがよく分かりました。私が感じたことも含めてご報告します。

災害対策本部は県庁隣の自治会館にあり、国や自衛隊が事務所を設置しているほか、東京電力の会見が行われるため報道各社も大勢詰めていました。また、東京都の現地事務所も自治会館内にありました。

県外避難者支援チームは、県外避難者への情報提供や生活支援などを行うために設置された組織ですが、まだ正確な情報がやりとりできる体制は確立できていませんでした。例えば、県が把握している避難者は県全域で35,000人余りでしたが、このうち福島第一原発から30キロ圏内にある双葉郡8町村及び南相馬市が把握した当該地域の避難者だけでも県の把握している数を超えているなど、避難者数も十分に把握できていない状況でした。

私たちは県の塩見班長に相談し、総務省の全国避難者情報システムを通じて都道府県ごとに集約されたデータを元に避難者数を分析することにしました。データは様式に則ってエクセル上に列記されていましたが、同じ人が複数の避難所を移動する場合などもあり、相当数の名前の重複がありました。この重複を丁寧に取り除きながら、都道府県ごとに性別・年齢別・居住市町村別の整理表を作成し、最終的には「居住市町村」と「避難している都道府県」をクロスさせるフォーマットを作成するところまで辿り着きました。

県民からの問合せで最も多かったのは住宅に関するものでした。県では、全国の都道府県に対し、民間賃貸住宅を応急仮設住宅として借り上げて避難者に提供（都道府県は後に災害救助法に基づき福島県に求償）するよう協力を要請しています。財源や手続きなどの問題があり、私たちがいる時期は十分に取組を始めている都道府県はまだわずかでしたが、今後は徐々に足並みが揃ってくるものと思われれます。

このほか、各都道府県のホームページから避難者の支援メニューをとりまとめる作業や、避難者数の推移について時系列でグラフ化する作業などを行いました。続きは、県支援チームとよく相談しながら作業を進めてもらうよう次陣に引き継ぎ、6泊7日の業務日程を終えました。

福島県内は、目に見えない放射線の不安に覆われているようでした。避難生活が長引けば、避難先での生活を本格的に始めなければならなくなります。県職員は、原発の問題が足枷となって前に進むことができないことへの苛立ちや焦りに懸命に耐えているようでした。これから県外に避難するという県民からの問合せがあっても、引き止めることができない県職員の無念さは、同じ行政職員として察するに余りあることでした。「人口は何万人、何十万人減るのかな…」県職員のつぶやきがいつまでも耳に残りました。

福島県を含む東北6県は東北電力の供給地域であり、福島原発は東京電力の発電所です。東京で、都民が豊かな生活を享受できるのも、集積を活かして産業振興に邁進することができるのも、原発による莫大な電力の供給があったからです。その原発の事故を受けて福島県民は、住み慣れた地域を離れ、東京や関東地方への避難を余儀なくされています。

これから派遣されるみなさまが、派遣先での職責を全うされることを願いつつ、私自身もできることをしっかりと考え実行していきたいと思っています。

